

敬老パス制度に関するアンケート

様々な利用者負担の考え方

→ 応能と応益

① 「応能負担」

所得に応じて自己負担額(経費負担)を払う(賄う)という考え方。現行の本市敬老パス制度のほか、例として、健康保険料が応能的な考え方で設定されています。

② 「応益負担」

給付(サービス提供)の量に応じて自己負担額(経費負担)を払う(賄う)という考え方。例として、健康保険の自己負担額(医療機関を受診した際の窓口負担額)が応益的な考え方で設定されています。

	特徴	代表都市
応能負担	〈利用の少ない場合〉 高所得者に負担感が大きい。	横浜市・東京都・名古屋市・京都市 (例:京都市) ・本人が市民税非課税の方…3,000円/年
	〈利用の多い場合〉 低所得者には負担感が小さい。	↓ ・合計所得金額が700万円以上の方 …15,000円/年
応益負担	〈利用の少ない場合〉 負担額が小さく、所得による負担感の度合いに差異がない。	大阪市・神戸市・札幌市 (大阪市)利用者は乗車時に50円負担 (神戸市)大人料金の半額負担(110円を上限) (札幌市)利用者納入金1,000円～17,000円で 10,000円～70,000円分利用可能
	〈利用の多い場合〉 低所得者には負担感が大きい。	

対象年齢について(他都市の状況)

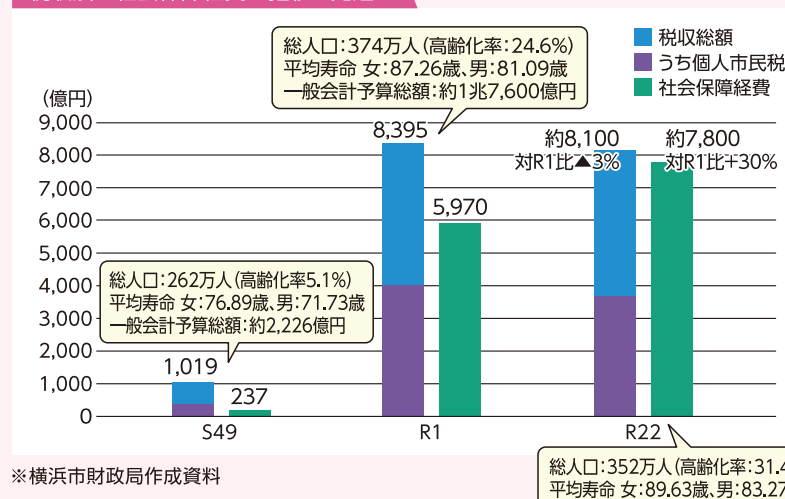
本市の敬老パスと同様の制度を持っている都市の中では、対象年齢を70歳以上とする都市が大多数となっています。

対象年齢	該当都市名
65歳以上	名古屋市・堺市・新潟市(3都市)
70歳以上	横浜市・札幌市・仙台市・東京都・川崎市・京都市・大阪市 神戸市・広島市・福岡市・熊本市(11都市)
75歳以上	北九州市(1都市)

将来の見通し

今後、市税収入は令和9年度をピークに減少傾向となり、令和22年度には令和元年度と比較してマイナス3%程度となる見通しです。一方、社会保障経費は増加を続け、令和22年度には令和元年度と比較してプラス30%程度となる見通しです。

税収及び社会保障経費の推移と見通し



- 昭和49年、令和元年については、一般会計当初予算ベース。令和元年以降については、令和元年予算を起点に「中長期の経済財政に関する試算(内閣府、平成31年1月)」や「横浜市将来人口推計(平成29年12月公表)」などをもとに機械的な試算を行ったものです。
- 社会保障経費とは、医療、子育て、介護、障害、生活支援に係る経費から人件費等を除いた額です。敬老特別乗車証事業に係る経費は含まれていません。
- 昭和49年の総人口は昭和50年のデータとし、昭和49年、令和元年ともに1月1日現在の人口です。

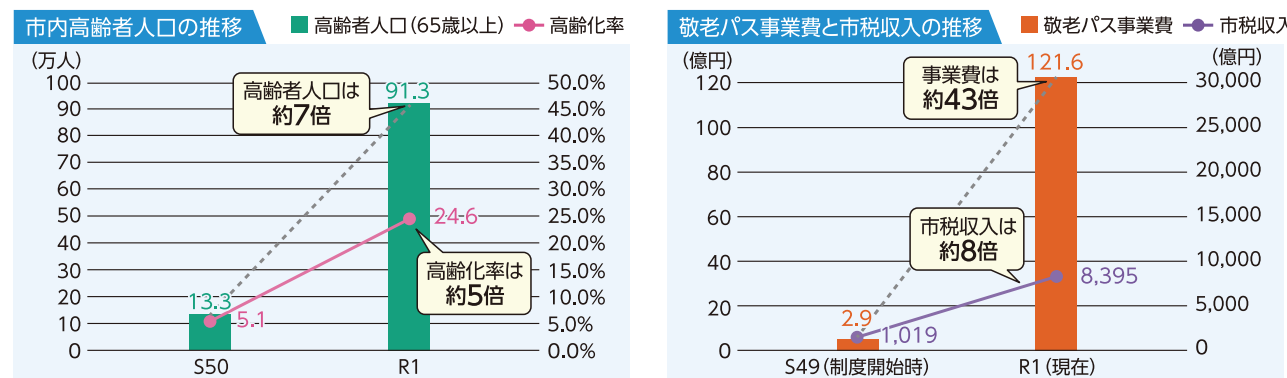
敬老パス(横浜市敬老特別乗車証)とは…

70歳以上の市民の方が、市内の路線バス等を利用できる乗車証で、高齢者の社会参加を支援することを目的に、昭和49年に開始した事業です。この事業に必要な経費は、利用者・各交通事業者・横浜市(市民の皆様からいただいた税金)の3者の負担で賄われています。

制度の役割と期待される効果は…



敬老パスを取り巻く状況は…



制度の始まった当初と比較すると、65歳以上の高齢者人口は約7倍の91.3万人、高齢化率は約5倍の24.6%になっています。また、高齢化の進展に伴い、敬老パス事業費は約43倍となっている一方、市税収入は約8倍にとどまっており、制度開始当初とは大きく状況が変化し、今後の事業運営の見通しが困難となっています。

そこで、アンケートのお願いです!

今回、敬老パスの制度をどのように維持していくのか考えるために、3万人の方を無作為に選ばせていただき、このアンケートをお願いしています。

こちらの資料を御覧いただき、別紙のアンケートにお答えください。

なお、調査結果は統計的に処理し、個人が特定されることはありませんので、率直な御意見をお寄せください。お忙しいところ恐縮ですが、敬老パスを御利用の方、また制度を支える若い世代の方も是非、調査の趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願い申し上げます。

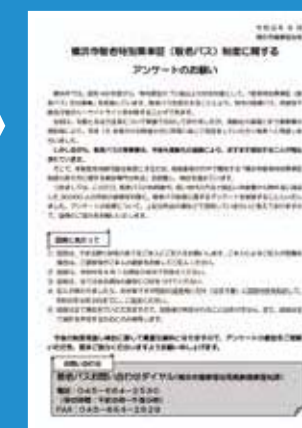
調査についての問合せ

横浜市敬老パス問合せダイヤル TEL:045-664-2530 FAX:045-664-2529

横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会

現在横浜市では、敬老パスの制度が持続可能なものとなるよう、専門の検討会を設けて議論を進めています。

検討会の資料や議事録は、市のホームページに掲載しています。こちらの方も是非、御覧ください。右記二次元コードからもアクセスできます →

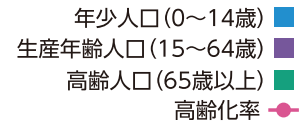


利用者

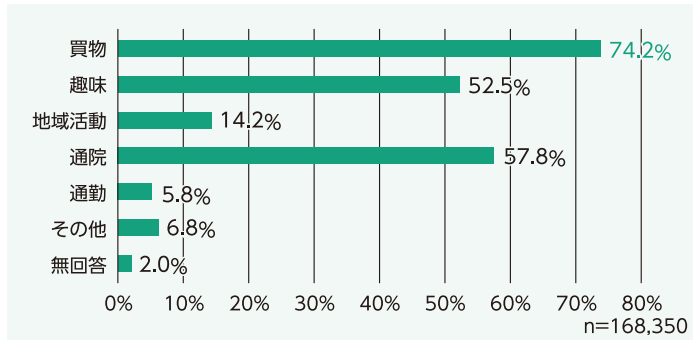
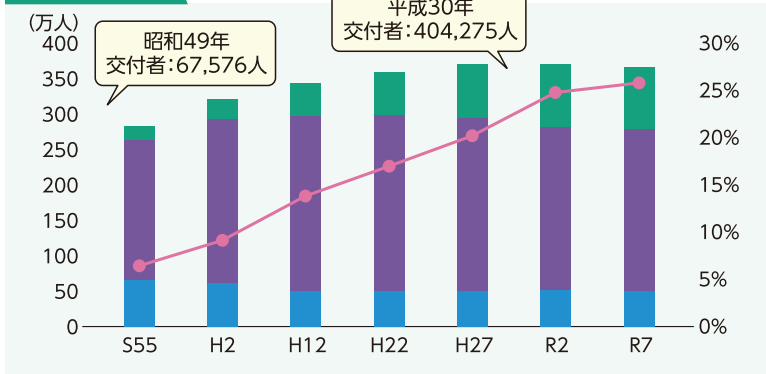
所得に応じた利用者負担

高齢化と交付者の状況

敬老パスの対象となる高齢者(70歳以上)の人口は、**昭和49年には6.8万人**でしたが、年々増加し、**令和7年には77.3万人**になると見込まれます。交付者数も**平成30年度には40.4万人**に達し、令和7年には45.2万人になると推測されます。



市内人口の推移



敬老パス利用状況

→ 日常的に月22~25回利用(バス)

敬老パスの用途として、**買物に利用する方が74.2%と最も多く**、次いで通院、趣味の順に利用する方が多くなっています。(平成30年度利用者アンケートより)
利用頻度は、**バスの場合で一人当たり月平均22~25回程度**となっています。(平成30年度利用者アンケート及び利用実態調査より)

利用者負担金額

● 所得に応じ、**無料~20,500円**

→ **年額平均4,894円(月平均408円)**

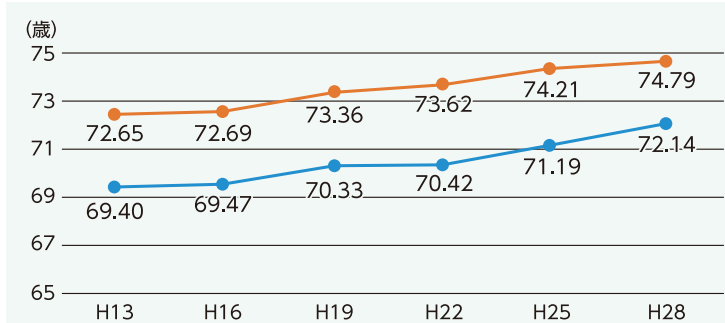
平成30年度の交付者数は、**無料区分の方及び3,200円と4,000円の市民税非課税の区分の方のみで全体の交付者の64%**を占めています。

利用者平均は、**年額で約4,894円、ひと月当たりでは408円**の負担です。1か月間のフリーパス券を408円で利用できる計算です。

負担区分		交付者数	構成比
無料	障害者等	35,319人	9%
3,200円	生活保護受給者、世帯全員非課税	115,002人	28%
4,000円	本人は非課税だが、世帯員に課税者あり	109,812人	27%
7,000円	合計所得金額150万円未満(年金収入のみ270万円未満)	59,615人	15%
8,000円	合計所得金額150~250万円未満(年金収入のみ270~約383万円未満)	50,365人	12%
9,000円	合計所得金額250~500万円未満(年金収入のみ約383~約681万円未満)	27,120人	7%
10,000円	合計所得金額500~700万円未満(年金収入のみ約681~約813万円未満)	3,561人	1%
20,500円	合計所得金額700万円以上(年金収入のみ約813万円以上)	3,481人	1%
合計		404,275人	100%

※構成比は小数点以下を四捨五入しています。

64%



健康寿命の伸び

健康寿命とは、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間を言います。健康寿命は男女とも少しずつ伸びており、平成28年は男性72.14歳、女性74.79歳でした。平成13年と比べると、男性で+2.74歳、女性で+2.14歳となっています。

● 男性 ● 女性

出典:厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会「健康21(第二次)推進専門委員会」資料

市民(市)

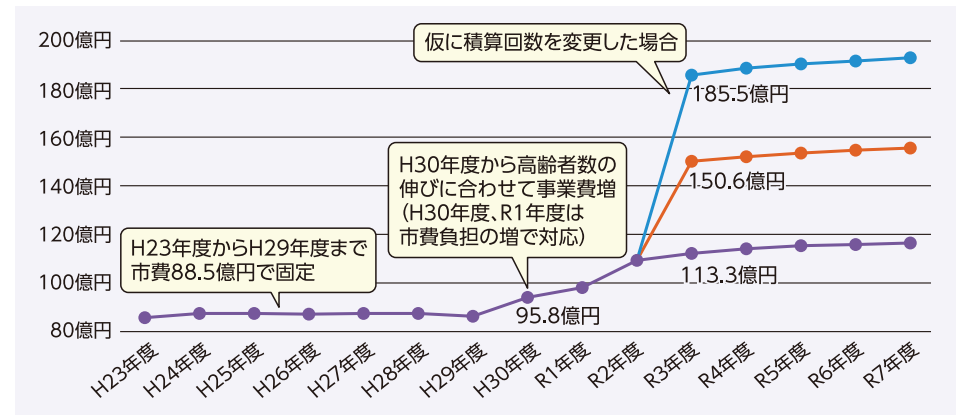
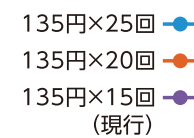
市税による事業費の負担

事業費の見込み

横浜市では、バス事業者に対しては次の積算式に基づき、負担金を支払っています。

$$\text{負担金} = \text{交付者数} \times \text{利用単価}(135\text{円}) \times \text{月乗車想定回数}(15\text{回}) \times 12\text{月}$$

2年後の令和3年度に仮にバス事業費を135円×25回で積算した場合、市の財政負担は**185億円を超過する見込み**です。(市営地下鉄・金沢シーサイドライン含む)



交通事業者

事業費の負担・運営への協力

交通事業者の負担割合

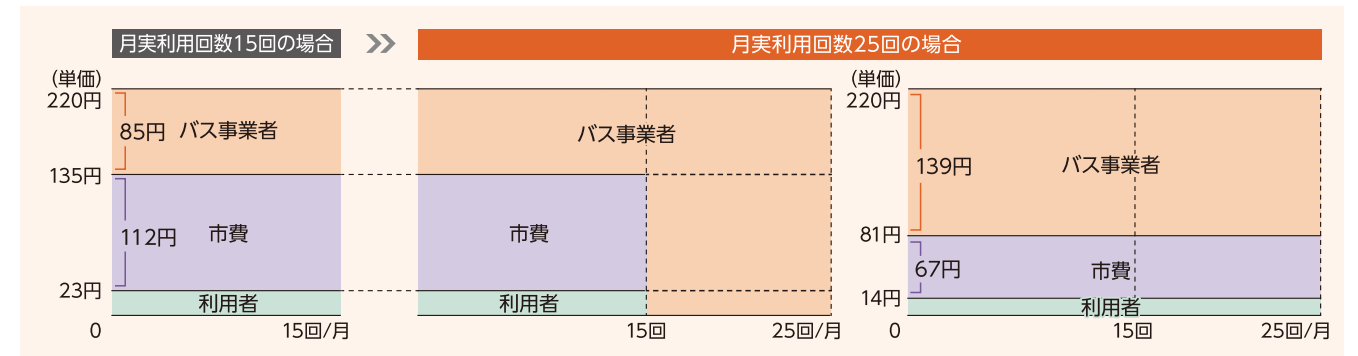
● 横浜市営地下鉄、横浜市営バス、金沢シーサイドライン、民営バス(10社)

バスの想定利用回数を月15回としてバス事業者に負担金を支払っているため、**実際の月利用回数が15回を超えた場合、超過分はバス事業者の負担**になり、交通事業者の経営を圧迫しています。

● 一月当たりのバス実利用回数と一乗車当たりの負担額(乗車単価220円)

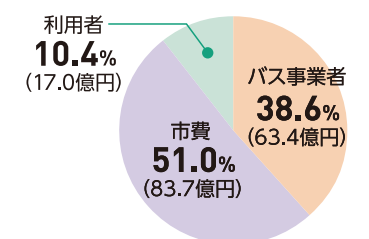
15回の場合 **バス事業者 85円 + 市費 112円 + 利用者 23円**

25回の場合 **バス事業者 139円 + 市費 67円 + 利用者 14円**

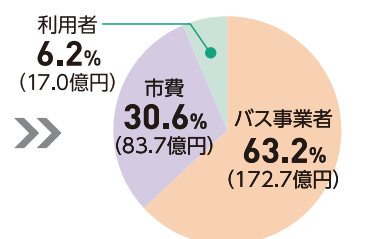


月のバス利用回数を仮に25回と考えた場合、**バス事業者の負担割合は60%以上**となります。一方、利用者の負担割合は、約6%です。

● 月実利用回数15回の場合



● 月実利用回数25回の場合



横浜市敬老特別乗車証（敬老パス）制度に関する アンケートのお願い

横浜市では、昭和 49 年度から、市内居住の 70 歳以上の方を対象として、「敬老特別乗車証（敬老パス）交付事業」を実施しています。敬老パスを提示することにより、市内の路線バス、市営地下鉄及び金沢シーサイドラインを利用することができます。

当初は、対象となる方全員について無償で交付しておりましたが、高齢化の進展に伴う事業費の増加等により、平成 15 年度から利用者の方に所得に応じて負担をしていただく制度へと見直しを行いました。

しかしながら、敬老パスの事業費は、今後も高齢化の進展により、ますます増加することが見込まれています。

そこで、本制度を持続可能な制度とするため、有識者等の方々に構成する「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」を設置し、検討を進めています。

つきましては、このたび、敬老パスの利用者や、若い世代の方など幅広い年齢層から無作為に抽出した 30,000 人の市民の皆様を対象に、敬老パス制度に関するアンケートを実施することといたしました。アンケートの結果について、上記分科会の場などで活用していきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

回答にあたって

- ① 回答は、できる限り封筒のあて名ご本人によるご記入をお願いします。ご本人によるご記入が困難な場合は、ご家族等がご本人の意思を反映してご記入ください。
- ② 回答は、令和元年 8 月 1 日現在の状況でお答えください。
- ③ 回答は、当てはまる項目の番号に○印をつけてください。
- ④ 記入が終わりましたら、お手数ですが同封のアンケート回答記入ハガキ（切手不要）に回答内容を転記して、令和元年 9 月 3 日までに、ご返送ください。
- ⑤ 回答は全て無記名でいただきますので、回答者が特定されることはありません。また、回答は全て統計を作成するためにのみ使用します。

今後の制度見直し検討に際して貴重な資料となりますので、アンケートの趣旨をご理解いただき、是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

横浜市敬老パス問合せダイヤル（横浜市健康福祉局高齢健康福祉課）

電話：045-664-2530

（受付時間：午前 8 時～午後 9 時）

FAX：045-664-2529

あなた自身（封筒のあて名のご本人）のことについておたずねします。

問1 年齢層をお答えください。（いずれか一つに○）

- | | | | | |
|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 1. 20～24 歳 | 2. 25～29 歳 | 3. 30～34 歳 | 4. 35～39 歳 | 5. 40～44 歳 |
| 6. 45～49 歳 | 7. 50～54 歳 | 8. 55～59 歳 | 9. 60～64 歳 | 10. 65～69 歳 |
| 11. 70～74 歳 | 12. 75～79 歳 | 13. 80～84 歳 | 14. 85 歳以上 | |

問2 性別をお答えください。（いずれか一つに○）

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問3 あなたの世帯構成についてお答えください。（いずれか一つに○）

- | | | |
|----------------|----------------|--------------|
| 1. 単身（一人暮らし）世帯 | 2. 夫婦（二人暮らし）世帯 | 3. 親・子の2世代世帯 |
| 4. 親・子・孫の3世代世帯 | 5. その他 | |

問4 お住まいの区をお答えください。（いずれか一つに○）

- | | | | | |
|---------|----------|---------|---------|---------|
| 1. 鶴見区 | 2. 神奈川区 | 3. 西区 | 4. 中区 | 5. 南区 |
| 6. 港南区 | 7. 保土ヶ谷区 | 8. 旭区 | 9. 磯子区 | 10. 金沢区 |
| 11. 港北区 | 12. 緑区 | 13. 青葉区 | 14. 都筑区 | 15. 戸塚区 |
| 16. 栄区 | 17. 泉区 | 18. 瀬谷区 | | |

問5 あなたの年間の収入額についてお答えください。（いずれか一つに○）

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 100 万円未満 | 2. 100 万円以上～200 万円未満 |
| 3. 200 万円以上～300 万円未満 | 4. 300 万円以上～400 万円未満 |
| 5. 400 万円以上～500 万円未満 | 6. 500 万円以上～600 万円未満 |
| 7. 600 万円以上～700 万円未満 | 8. 700 万円以上 |
| 9. わからない | |

問6 あなたは自動車を運転していますか。（いずれか一つに○）

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. よく運転している | 2. たまに運転することがある |
| 3. 免許は持っているが全く運転しない | 4. 免許を返納した |
| 5. 免許をもったことがない | 6. その他 |

問7 あなたの主な移動手段についてお答えください（いずれか一つに○）

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 自動車（自分が運転）⇒問9へ | 2. 自動車（家族等が運転）⇒問9へ |
| 3. 公共交通機関（鉄道）⇒問9へ | 4. 公共交通機関（バス）⇒問8へ |
| 5. 徒歩・自転車⇒問9へ | 6. その他⇒問9へ |

問8 問7で「4.公共交通機関（バス）」と回答された方のみにおたずねします。7月にバスを、おおよそ何回利用しましたか。ただし、1往復を1回として数えます（いずれか一つに○）

- | | | | | |
|-------------|--------|--------|--------|---------|
| 1. 週1回 | 2. 週2回 | 3. 週3回 | 4. 週4回 | 5. 週5回 |
| 6. 週6回 | 7. 週7回 | 8. 月1回 | 9. 月2回 | 10. 月3回 |
| 11. 利用しなかった | | | | |

問9 あなたはどのくらいの頻度で外出していますか。(いずれか一つに○)

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 週に5日以上 | 2. 週に3~4日 |
| 3. 週に1~2日 | 4. 月に1~2日 |
| 5. 年に10日以下 | 6. ほとんど外出しない |

問10 あなたはどのような目的で外出をすることが多いですか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 日常の買物 | 2. 通院 |
| 3. 家族や友人などに会いに行く | 4. 地域活動・ボランティア |
| 5. 趣味・レジャー | 6. 通勤 |
| 7. その他 | |

問11は、70歳未満の方のみお答えください。70歳以上の方は、問12までお進みください。

問11 横浜市が実施している敬老パス(制度)をご存知でしたか。(いずれか一つに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 身近に利用者がいるのでよく知っている |
| 2. バス乗車時に見かけるなどして、制度があることは一応知っている |
| 3. 今回の調査で初めて知った |

問12~問16は、70歳以上の方のみお答えください。70歳未満の方は、問17までお進みください。

問12 あなたはお仕事をしていますか。(いずれか一つに○)

- | | |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

問13 あなたは要介護認定を受けていますか。(いずれか一つに○)

- | | |
|-----------|---------|
| 1. なし(自立) | 2. 要支援1 |
| 3. 要支援2 | 4. 要介護1 |
| 5. 要介護2 | 6. 要介護3 |
| 7. 要介護4 | 8. 要介護5 |

問14 あなたは敬老パスの交付を受けていますか。(いずれか一つに○)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 交付を受けている⇒問16へ | 2. 交付を受けていない⇒問15へ |
|------------------|-------------------|

問15 問14で「2.交付を受けていない」と回答された方におたずねします。

敬老パスの交付を受けていない理由は何ですか。(2つまで○)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 身体的な事情から利用できないため | 2. ほとんど外出しないため |
| 3. 自家用車を利用しているため | 4. 外出は主にタクシーを利用しているため |
| 5. 自己負担があるため | 6. 近くに利用できる交通機関がないため |
| 7. 利用したくない | 8. その他 |

(次ページの問16以降も回答してください。)

問16 今後充実を希望する高齢者福祉等の施策についてどのように考えますか。

(いずれか一つに○)

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1. 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 | 2. 高齢者の地域見守り活動 |
| 3. 高齢者のための施設の充実 | 4. 要介護高齢者対策 |
| 5. 身近な地域交通の維持 | 6. その他 |

以下から、敬老パス制度の今後のあり方についておたずねします。

敬老パスの経費負担についておたずねします。

敬老パスに必要な経費は利用者・各交通事業者・横浜市（市民の皆様からの税金）の3者の負担で賄われています。

昭和49年の制度発足時に6.8万人だったご利用者数は、平成30年度には40.4万人と約6倍に伸び、各交通事業者と横浜市の負担は年々大きくなってきています。 →チラシP2,P3 参照

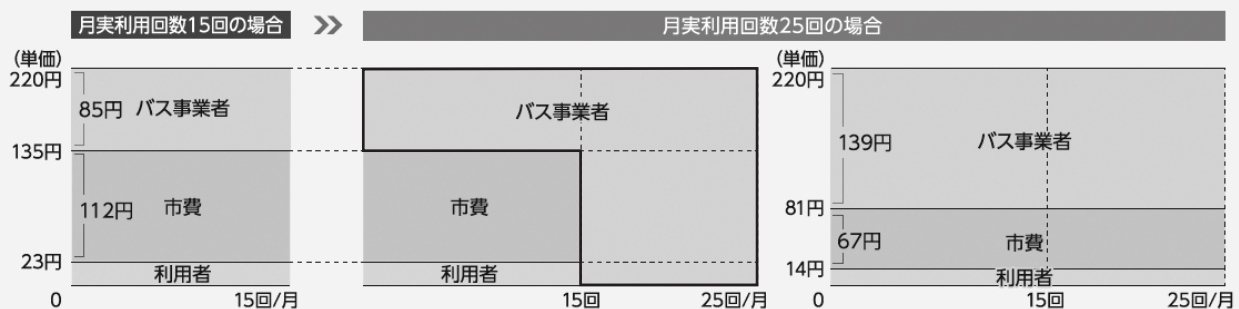
●一乗車当たりの負担額

市はバス事業者に対して、敬老パス利用者のバスの利用回数を月15回と想定し負担金を支払っています。しかし、実際の利用回数の平均は月22~25回となっており、超過分は**バス事業者の負担**となっているため、今後さらに高齢者人口が増加することが想定されることから、事業経営に与える影響が懸念されるとして、バス事業者から合理的な見直しを強く要望されています。

*乗車単価 220 円の場合の負担額

利用回数 15 回：事業者 85 円 (38.6%) + 市 112 円 (51.0%) + 利用者 23 円 (10.4%)

利用回数 25 回：事業者 139 円 (63.2%) + 市 67 円 (30.6%) + 利用者 14 円 (6.2%)



現行制度は、年額を支払って自由にバス等を利用できる制度であるため、利用回数が多いほど1乗車当たりの利用単価は小さくなります。下表のとおり、年額3,200円で月25回利用する人は1乗車当たり約11円、年額20,500円で月5回利用する人は1乗車当たり約342円になります。

負担区分 \ 利用回数	(円/回)		
	月5回	月15回	月25回
3,200円	53	18	11
8,000円	133	44	27
20,500円	342	114	68

負担感が小さい

負担感が大きい

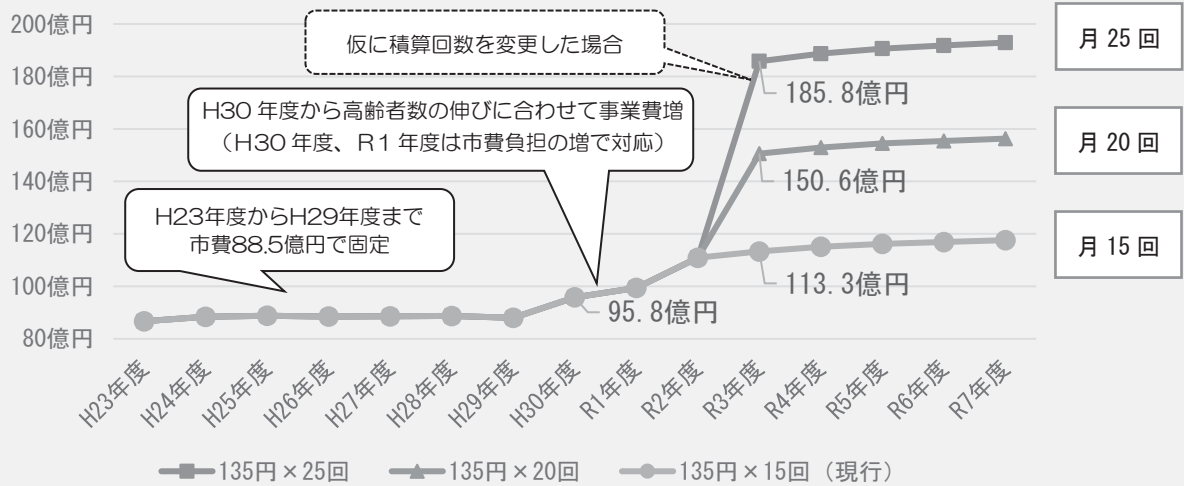
(上記の説明をお読みいただき、以下の問にお答えください。)

問17 敬老パスの利用者負担について、今後どうすべきだと思いますか。(いずれか一つに○)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 利用者負担を増やすべきだと思う | 2. 利用者負担を減らすべきだと思う |
| 3. 現行水準を維持すべきだと思う | 4. どちらともいえない |

●市費（市民の皆様からの税金）負担の見込み →チラシP3 参照

2年後の令和3年度に仮にバス事業費を月25回で積算した場合、市の財政負担（市民の皆様からの税金）は185億円を超過する見込みです。（地下鉄・シーサイドライン含む）



(上記の説明をお読みいただき、以下の問にお答えください。)

問18 敬老パスの市費（市民の皆様からの税金）負担について、今後どうすべきと思いますか。（いずれか一つに○）

1. 市費負担（市税負担）を増やすべきだと思う
2. 市費負担（市税負担）を減らすべきだと思う
3. 現行水準を維持すべきだと思う
4. どちらともいえない

敬老パスの利用者負担の支払い方についておたずねします。

現在、横浜市では、予め利用者が所得に応じて一定の負担額を支払うことで、乗車回数の制限なく乗車できる「フリーパス方式」で敬老パスの運用を行っており、利用者負担は「応能負担」となっています。一方で、他都市では、所得に関係なく、乗車の都度、一定の料金（例：100円や小児運賃）を支払うような「応益負担」を採用している都市もあります。 →チラシP4 参照

	利用の少ない場合	利用の多い場合	代表都市	例
応能負担 (所得に応じて負担)	高所得者に負担感が大きい。	低所得者には負担感が小さい。	横浜市 東京都 名古屋市 京都市	(京都市) 本人が市民税非課税の方…3,000円/年 ↓ 合計所得金額が700万円以上の方…15,000円/年
応益負担 (受けるサービス(乗車回数)に応じて負担)	負担額が小さく、所得による負担感の度合いに差異がない。	低所得者には負担感が大きい。	大阪市 神戸市 札幌市	(大阪市) 利用者は乗車時に50円負担 (神戸市) 大人料金の半額負担(110円を上限) (札幌市) 利用者納入金1,000円~17,000円で 10,000円~70,000円分利用可能

- ◆「応能負担」
 - ・所得に応じて自己負担額（経費負担）を払う（賄う）という考え方。現行の本市敬老パス制度のほか、例として、健康保険料が応能的な考え方で設定されています。
- ◆「応益負担」
 - ・給付（サービス提供）の量に応じて自己負担額（経費負担）を払う（賄う）という考え方。例として、健康保険の自己負担額（医療機関を受診した際の窓口負担額）が応益的な考え方で設定されています。

(上記の説明をお読みいただき、以下の問にお答えください。)

問19 敬老パスの利用者負担の支払い方についてどう思いますか。（いずれか一つに○）

1. 乗車回数にかかわらず、所得に応じて一定の負担額を支払う方（応能負担）がよい
2. 所得にかかわらず、乗車回数に応じて負担額を支払う方（応益負担）がよい
3. 応能負担と応益負担の仕組みを組み合わせた方がよい
4. どちらともいえない

その他の敬老パス制度の今後のあり方についておたずねします。

問20 健康寿命（心身ともに自立し健康的に生活できる期間）は年々延びており、平成28年は男性72.14歳、女性74.79歳で平成13年と比べると、男性が2.74歳、女性が2.14歳増加しています。このような状況の中、敬老パスの対象年齢についてどのように考えますか。（いずれか一つに○）

1. 年齢を引き上げる（例えば75歳以上など）方がよい
2. 今のまま（70歳以上）でよい
3. 年齢を引き下げる（例えば65歳以上など）方がよい
4. どちらともいえない

問21 現在の利用者のうち、約64%が非課税者であり、約36%が課税者となっています。敬老パスの対象者に所得制限を設ける（一定以上の所得がある人は制度の対象外とする）ことについてどのように考えますか。（いずれか一つに○）

1. 所得制限を設けることもやむを得ないと思う
2. 現行制度のまま、所得制限を設けるべきでないと思う
3. どちらともいえない

問22 現在の対象交通機関は、市営バス、民営バス（市内区間）、市営地下鉄、金沢シーサイドラインとなっています。敬老パスの対象となる交通機関についてどのように考えますか。（いずれか一つに○）

1. 市営バス、民営バスに限定するべき
2. 市営地下鉄及び金沢シーサイドラインに限定するべき
3. 今のままでよい
4. どちらともいえない

問23 敬老パスはどのようなことに役立っていると思いますか。（当てはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 社会参加の促進・生きがいづくり | 2. 健康増進・介護予防 |
| 3. 交通費負担の軽減 | 4. 公共交通機関の利用者数の確保 |
| 5. 消費経済・街の活性化 | 6. 環境への配慮（自家用車の利用抑制） |
| 7. 高齢者の交通安全 | 8. 特に役にたっているとは思わない |

●その他、敬老パス制度についてご意見・ご要望があれば、アンケート回答記入ハガキの「ご意見欄」にご自由に記入してください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

アンケート回答記入ハガキに回答番号を転記の上、令和元年9月3日までに切手を貼らずにポストに投函してください。